

申請者名 \_\_\_\_\_

**書類審査（一次審査）**

&lt; 審査のフロー &gt;

- 1項は、必須項目とし、基準に満たない場合は選定しない。
- 2～5項は、各項目3点以上である場合に一次選定する。
- 出資管理者は、上記評価を行い、出資統括者の妥当性確認を受ける。

	項目	観点	配点
1	JAXA知的財産の活用状況 (必須項目)	JAXA知的財産の活用状況（見込みを含む。）を関連契約等をもって示されるか。 JAXA知的財産ポリシーに適合しているか。	N/A
2	事業概要	事業の概要について、同事業の有望性・社会的意義ととも示されるか。	5
3	資金調達必要性	資金調達の必要性が明示され、JAXA出資財源規模（未確定予算として数百万～1000万円程度）と乖離が無い。特に2022年度のJAXA直接出資を受けることの意義やJAXA出資金の用途について明示されるか。	5
4	企業価値の向上に係る計画	JAXAからの金銭出資に加えて人的及び技術的援助を活用し、どのように自社の事業開発等に取り組み企業価値向上を図っていくのかの計画が明示されるか。	5
5	JAXA出資事業・研究開発事業への貢献・シナジー	JAXAが直接出資並びに人的及び技術的援助を実施することにより期待される、JAXA事業への相乗効果又は波及効果について認識・提案が示されるか。	5

合計 20

**最終審査（二次審査）**

&lt; 審査のフロー &gt;

- 以下の審査項目のうち、第2項以外の全ての項目で妥当性が認められることを選定の必須条件とする。（第2項は計画ある場合のみ）
- 出資管理者は、以下の審査項目から構成される個別出資計画を申請者の協力を得て立案する。
- 所定の会議体において個別出資計画の審議を受ける。

	項目	観点	配点
1	申請者の事業及び経営等に関する調査	以下の各項目について、JAXAが出資を行うに当たり認識すべきリスク及びその度合並びに対処要否が識別され、出資の妥当性が認められるか。	5
	A) 企業情報	組織体系、経営陣、株主構成等	
	B) 事業情報	事業計画、技術情報、顧客分析、競合分析、パートナーシップ等	
	C) 事業進捗	計画進捗状況、技術開発状況等	
	D) 財務情報	資本政策、借入状況	
	E) 法務情報	ライセンス状況、知財戦略、知財取得状況等	
2	人的及び技術的援助に係る基本計画	JAXAにより必要に応じて実施する人的・技術的援助に係る基本計画は、申請者及びJAXAとの共同により、資源配分、想定成果等が明示されつつ実現性・妥当性をもって立案され、申請者の企業価値向上が見込まれるか。	5
3	成果指標	JAXAとして予め定める出資業務全体に係る成果指標等（非開示）との整合性について評価し、出資の妥当性が認められるか。	5
4	出資条件	以下のJAXAの出資条件について、出資契約書に係る条件の案が示されるとともに、それらの妥当性が認められるか（外部機関等による確認結果を含む）。妥当性判断には、持分比率の市場の公平性の著しい毀損（民業圧迫）がないかを含む。 ●株式価格（新規発行が原則） ●発行株式の種類（議決権制限種類株式、新株予約権等） ●議決権の設定について、持ち分比率20%未満に設定されているか。 ●JAXAに対する定期報告義務等	5
5	出資後の株式等の処分方針	JAXAとしての出資後の株式等の処分方針及び具体の基準が明示され、その妥当性が認められるか。	5

合計 25